

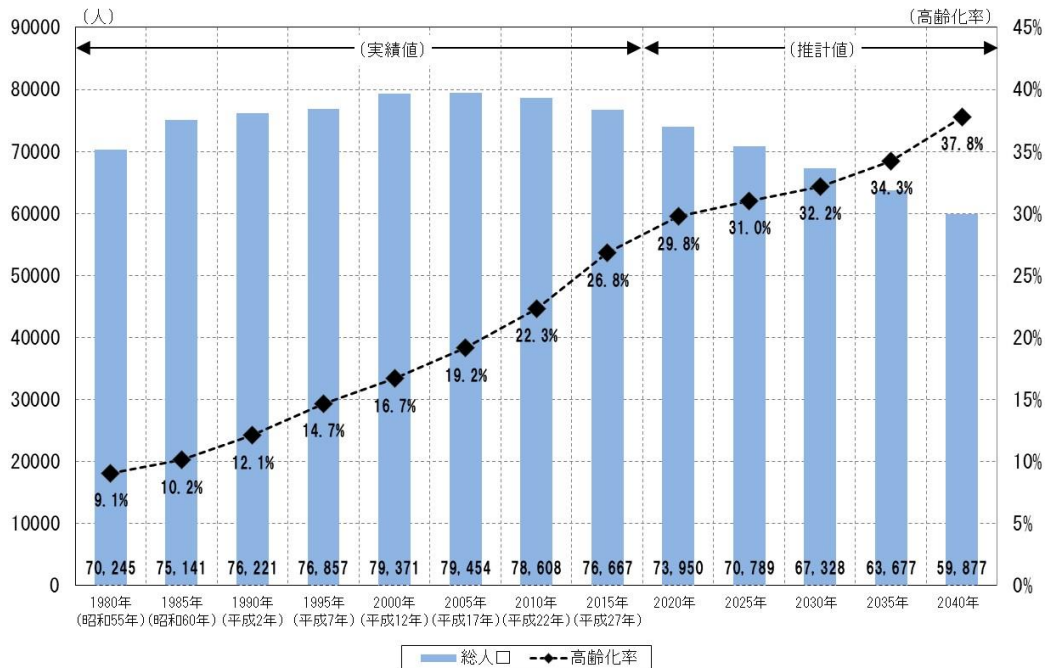
第2章 将来の見通しと取り組むべき課題

(1) 人口の将来見通し

本市の総人口は、2005年（平成17年）の7.9万人をピークとして減少が続いています。今後の将来予測では、2040年には6.0万人と2015年（平成27年）に比べて22%（1.7万人）減少することが見込まれています。

また、人口分布の状況を見ると、市の中心部である館林駅東側などで人口減少が顕著となる一方、周辺の集落地などでは人口増加が見込まれています。

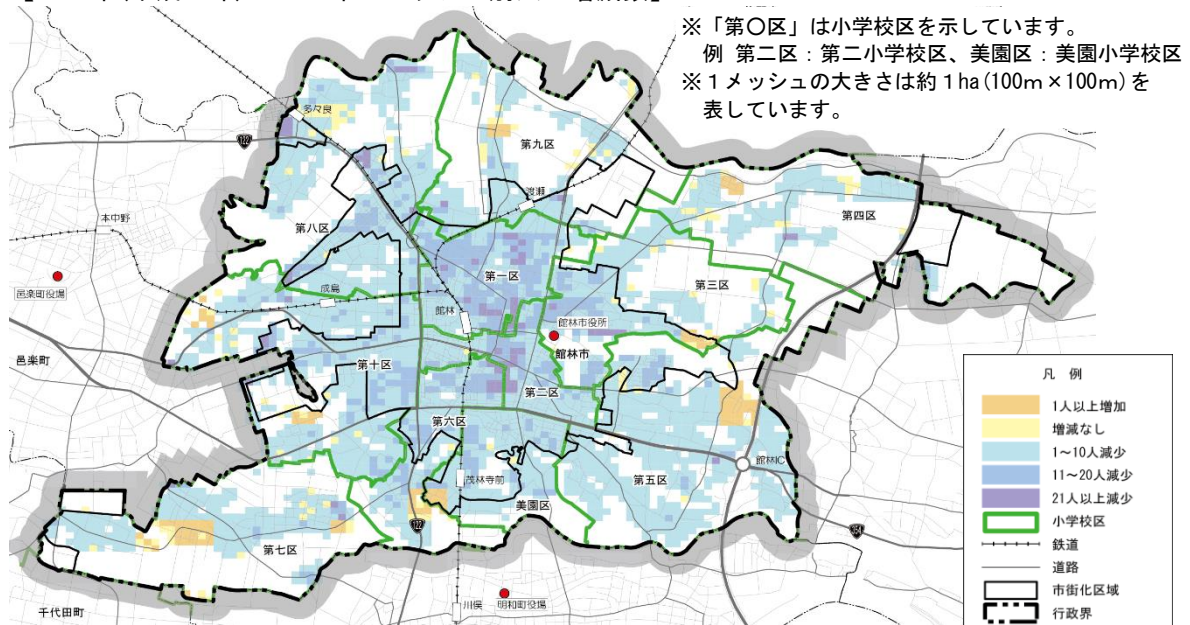
【人口推移・将来人口推計】



※1980年～2015年：国勢調査

2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（H30.3.30）」による推計値

【2015年(平成27年)→2040年のメッシュ別人口増減数】



(2) 取り組むべき課題と解決の方向性

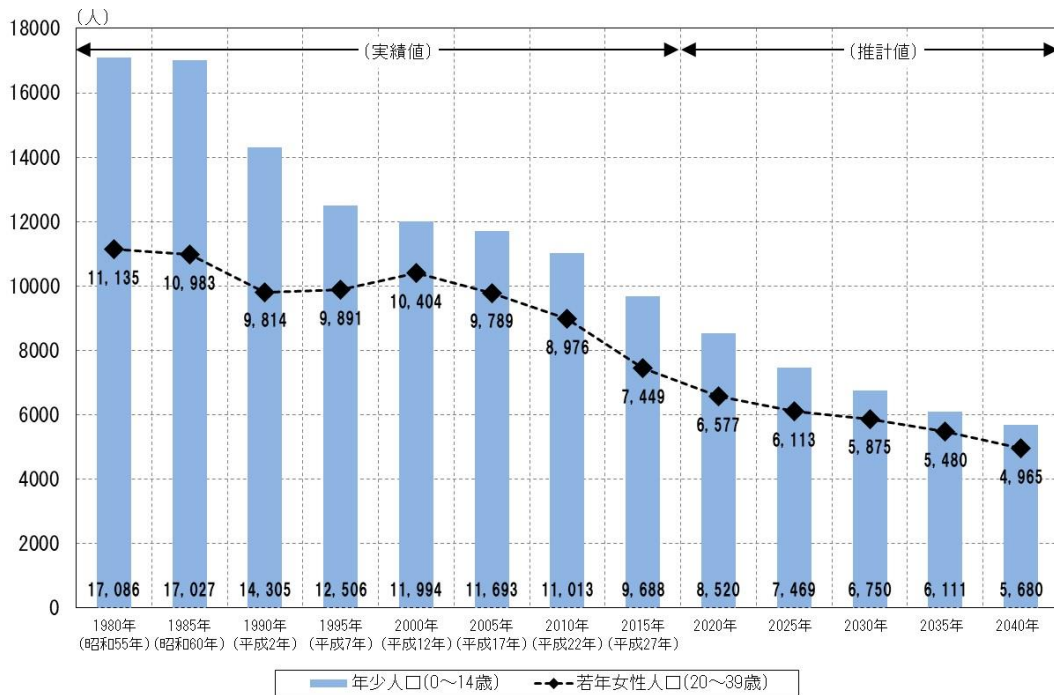
①次代を担う人材の確保

本市の年少人口（0～14歳）は減少傾向が続いており、2015年（平成27年）には9,700人と1980年（昭和55年）の57%にまで減少し、今後も減少が続く見込みとなっています。

また、出産・子育ての主な世代となる若年女性（20～39歳）人口も、減少しており、今後も減少傾向で推移することが見込まれています。

一方で、子育て支援の充実に対するニーズは高まっていることから、これらの多様なニーズへの対応など、少子化に対する取組が必要となっています。

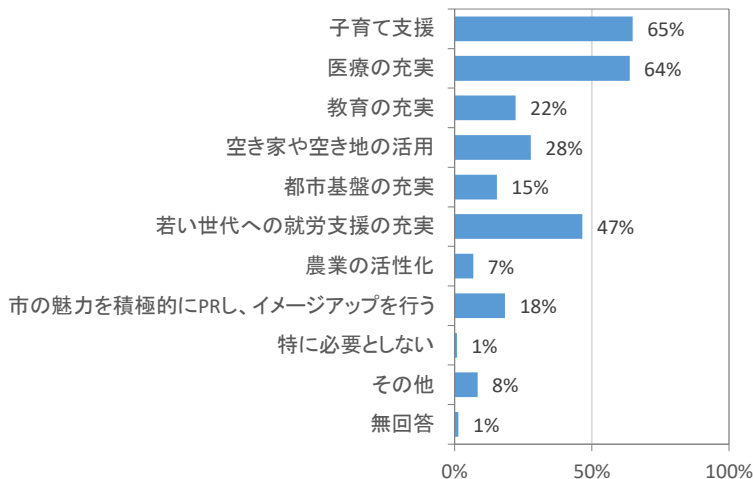
【年少人口(0～14歳)及び若年女性人口(20～39歳)人口の推移】



※1980年～2015年：国勢調査

2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（H30.3.30）」による推計値

【人口減少の歯止めに必要な取組】



出典：館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略アンケート調査(H27)

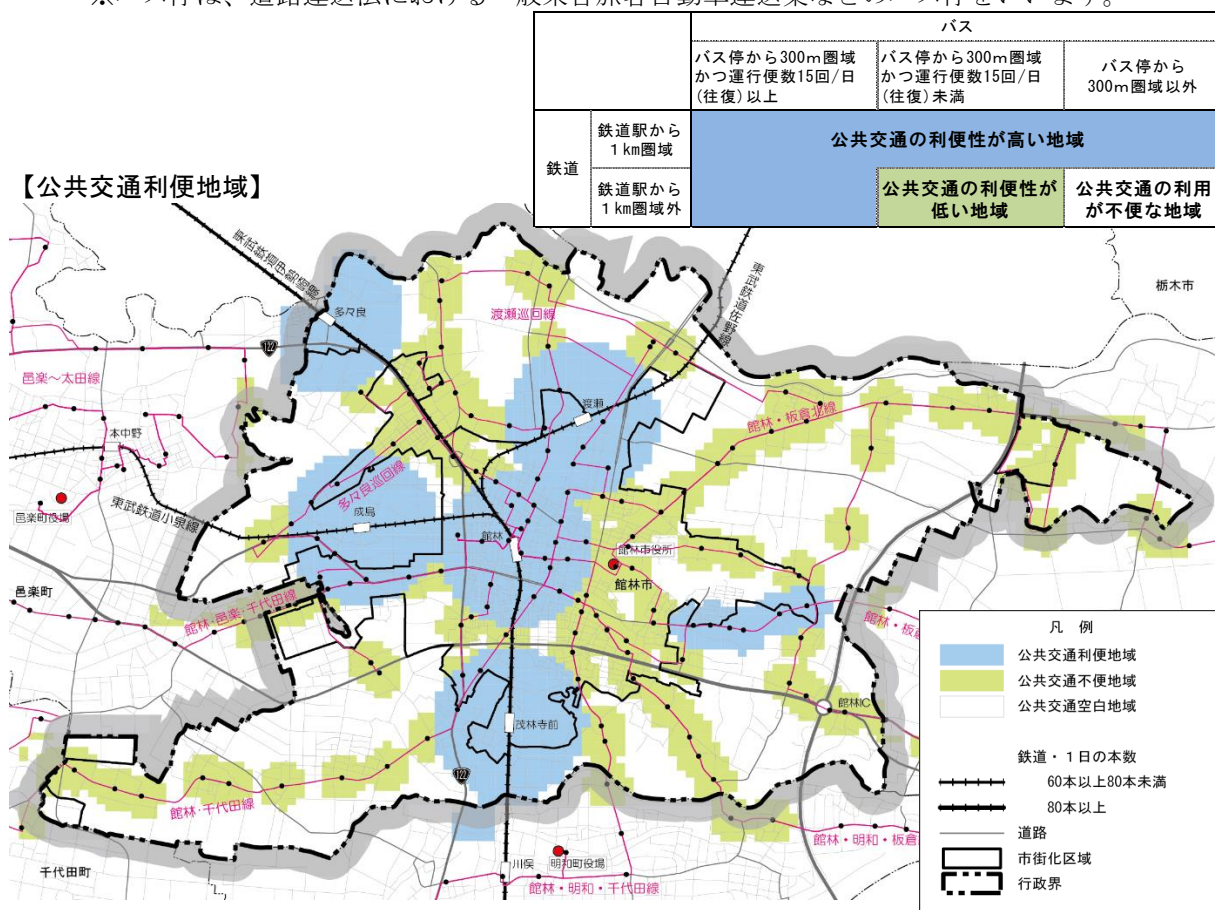
②移動手段の利便性や持続性の確保

本市においては、日常生活（通勤・買物・通院など）における移動手段は、その大半が自動車による移動となっていますが、今後は高齢化が進展することから自動車から公共交通などの移動手段に、徐々に転換することが必要になります。

しかしながら、公共交通の状況では、公共交通の利便性が高い地域（鉄道駅から1km圏域にある、又はバス停*から300m圏域にあり運行便数が15回/日以上（往復））の居住者割合は市全体で46%にとどまっています。

さらに、公共交通の利用が不便な地域（鉄道駅から1km圏域外、かつバス停から300m圏域外）の居住者も17%存在するなど、公共交通の利便性が低い状況にあることから、利用者ニーズを的確に捉えた上で、公共交通の維持・拡充が必要です。

※バス停は、道路運送法における一般乗合旅客自動車運送業などのバス停をいいます。



※バス路線は2018年(平成30年)4月1日現在

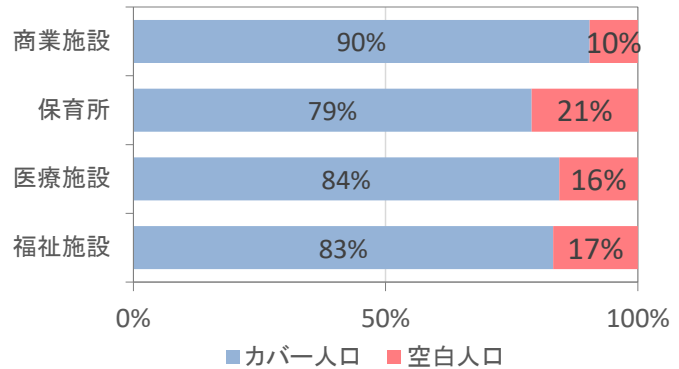
- 公共交通の利便性が高い地域：鉄道駅から1km圏域内にある、又は鉄道駅から1km圏域外であるが、バス運行便数が15回/日以上（往復）であるバス停から300mに含まれる地域
- 公共交通の利便性が低い地域：鉄道駅から1km圏域外であるが、バス運行便数が15回/日（往復）未満であるバス停から300mに含まれる地域
- 公共交通の利用が不便な地域：上記に該当しない地域

③生活サービス関連施設の利便性や持続性の確保

生活サービス関連施設は、館林駅周辺や国道122号や354号の沿道、館林IC周辺などに集積しています。

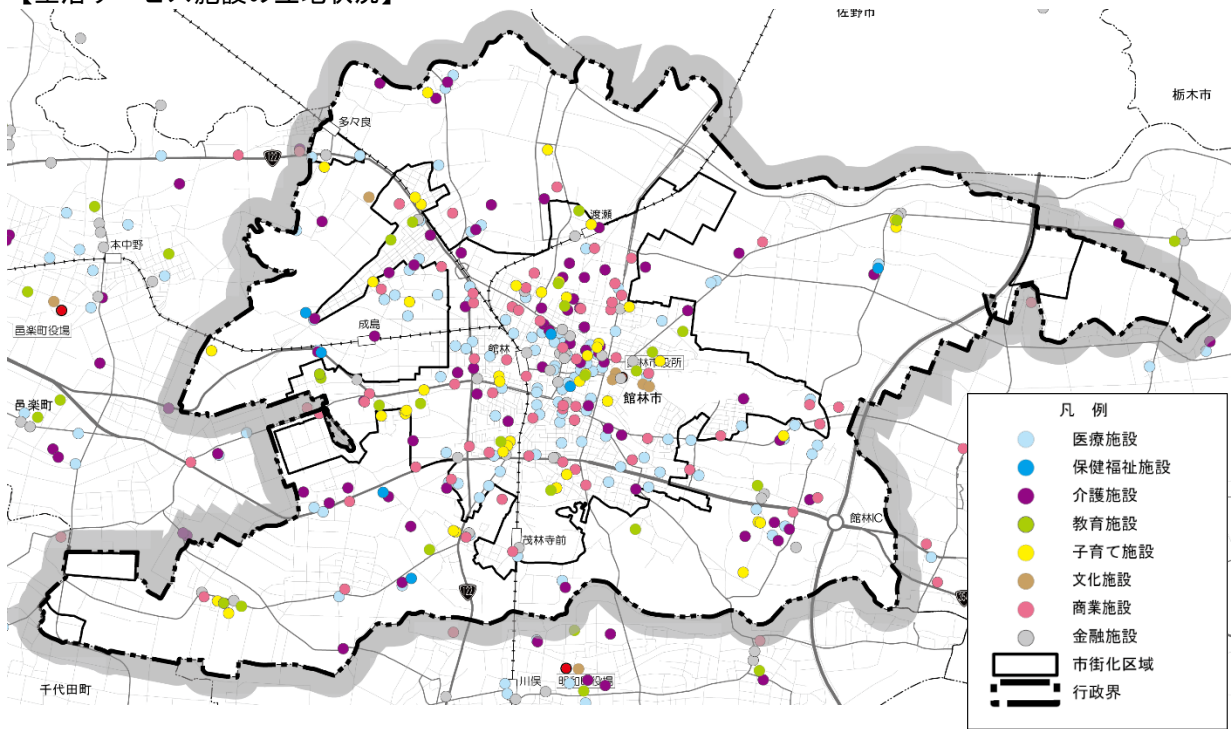
人口カバー率では商業施設が90%と最も高い一方、保育所は79%と比較的低い状況にあります。

【施設別の500m圏域カバー人口】



※生活サービス施設から500m圏内に含まれる人口を集計。
 ただし保育所については0-4歳人口、福祉施設については65歳以上の人口を対象に集計。
 ※施設は2018年3月時点、人口は国勢調査(H27)による。

【生活サービス施設の立地状況】



出典：国土数値情報（医療機関データ、学校・文化施設データ、公共施設データ）（国土交通省）

医療情報システム、介護サービス情報公表システム（群馬県）

日本郵政HP、日本銀行協会HP、全国大型小売店総覧、NTTタウンページ

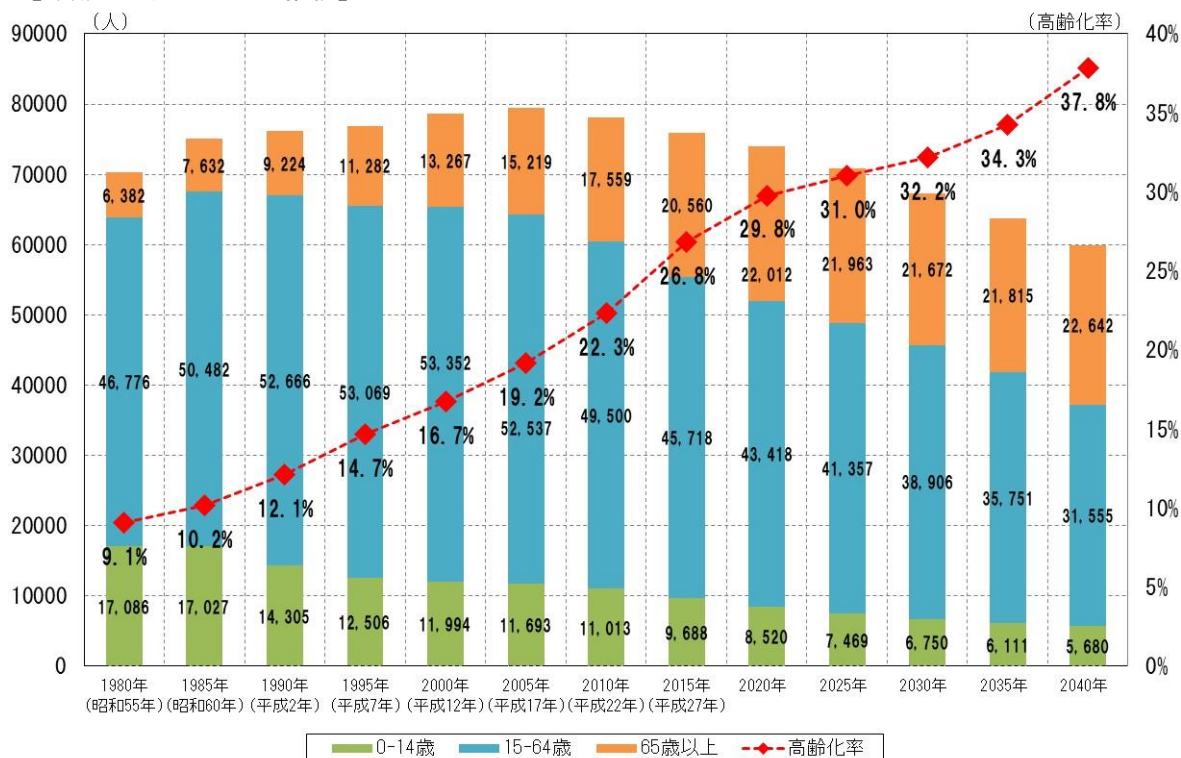
を基に館林市作成(2018年3月現在)

④高齢者の福祉や介護

今後、65歳以上の人口は増加傾向で推移し、2040年には高齢化率が38%に上昇する見込みとなっており、高齢者の増加や、需要に応じた老人福祉施設や介護サービスに従事する人材の確保が必要となります。

また、生活に不便を感じることなく、健康な日常生活を確保することができるようハード・ソフト両面からの取組も必要です。

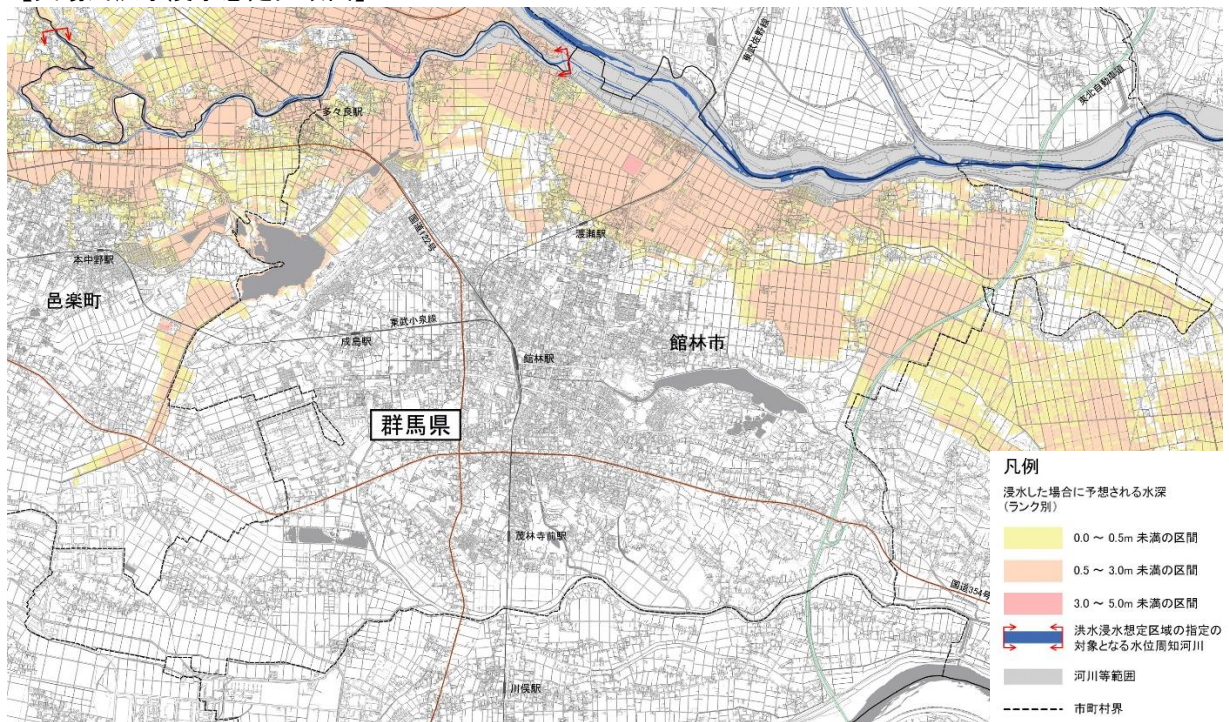
【年齢3区分別人口の推移】



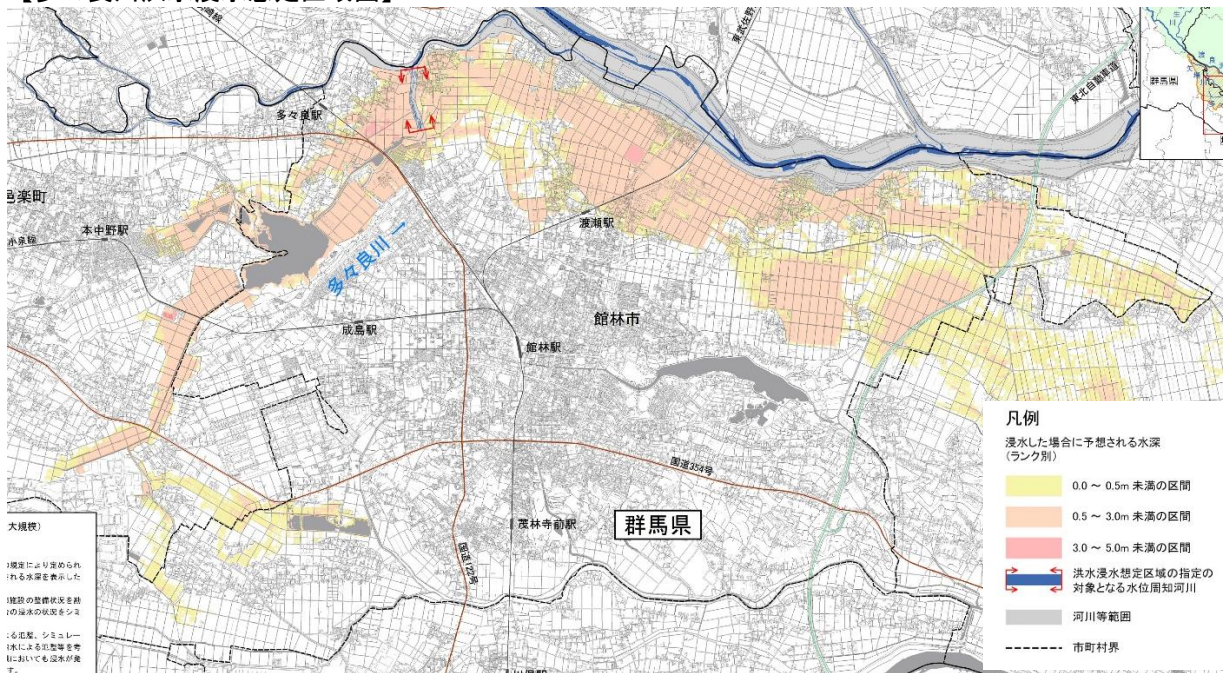
※1980年～2015年：国勢調査

2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（H30.3.30）」による推計値

【矢場川洪水浸水想定区域図】

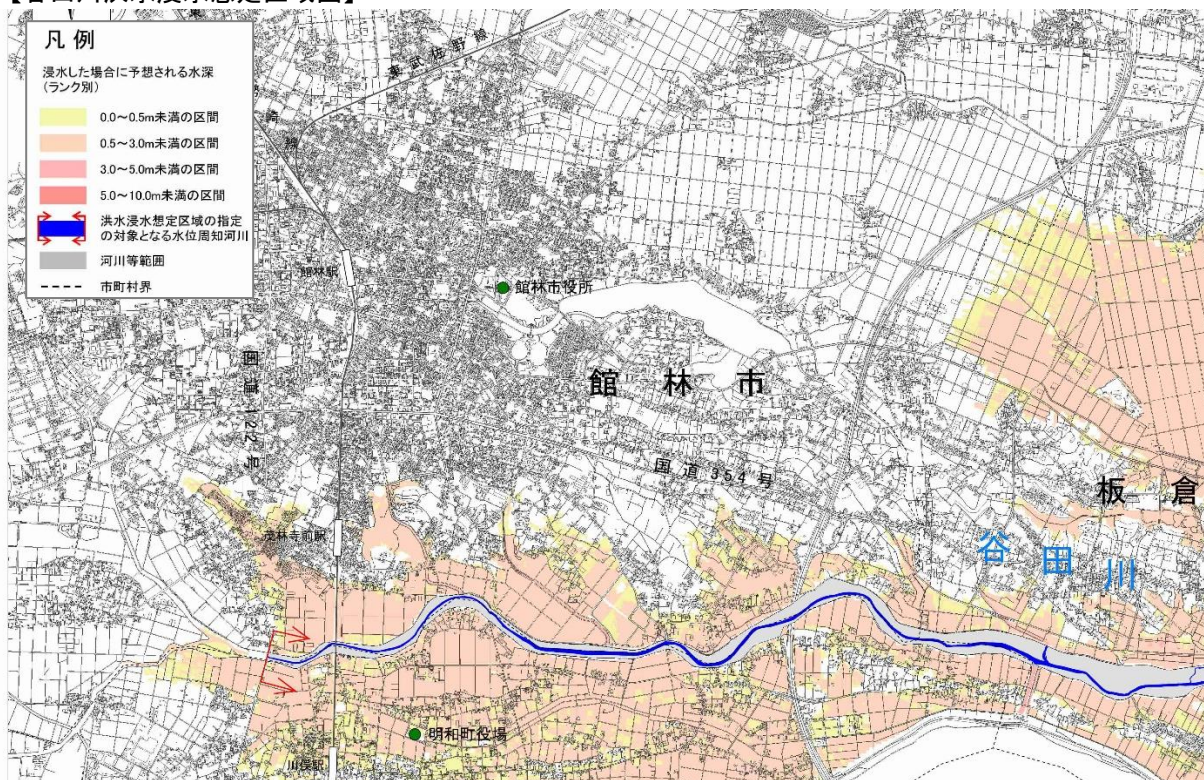


【多々良川洪水浸水想定区域図】



出典：洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（国交省：平成29年7月）

【谷田川洪水浸水想定区域図】



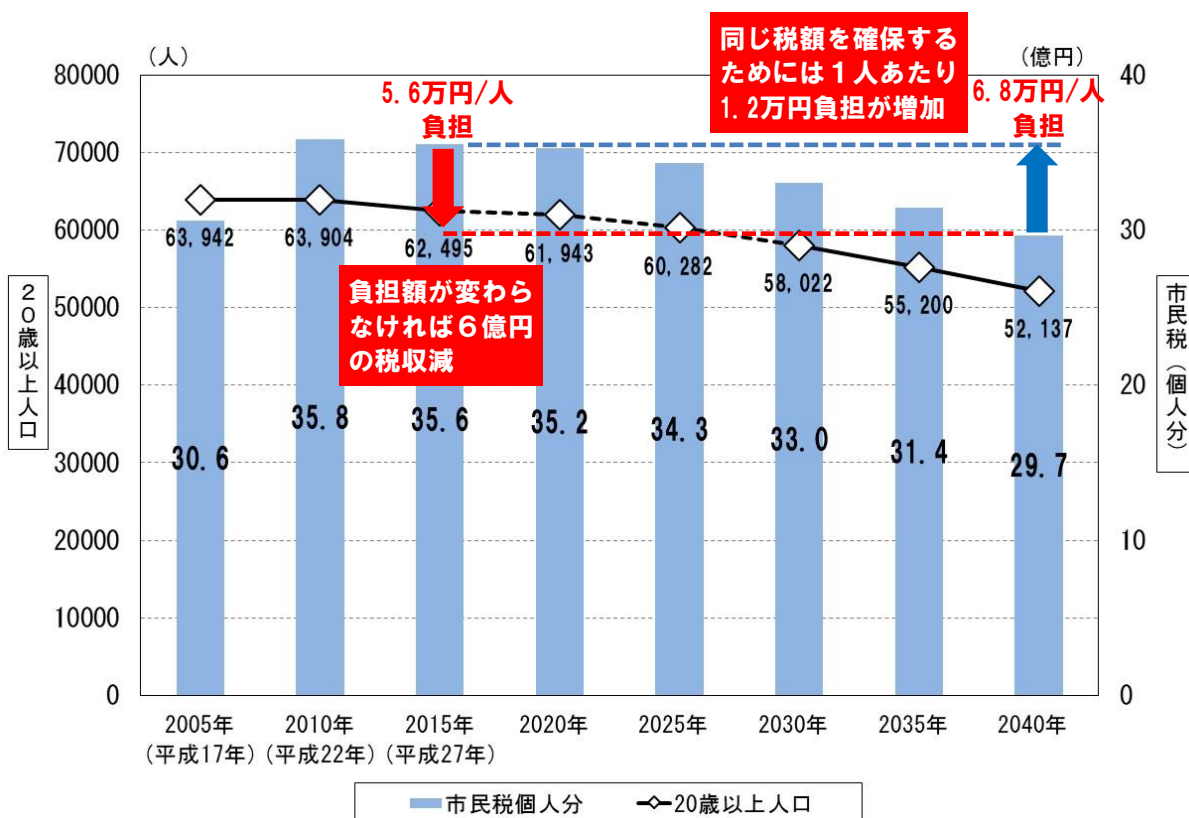
出典：洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（群馬県：平成29年6月）

⑥財政の健全性

市の歳入の4割は市税（市民税・固定資産税など）が占めていますが、今後の人口減少による減少が見込まれます。

市民税（個人分）の1人あたりの負担額が現状から変わらないとすると、将来的には歳入減となることから、行政サービスの低下が懸念されます。

【市民税（個人分）の将来見通し】



出典：2005～2015年の20歳以上の人口は国勢調査による実績値
 2020年以降は「日本の地域別将来人口推計(H30.3.30)」(国立社会保障・人口問題研究所)による推計値
 2005～2015年の市民税(個人分)は「市町村別決算状況調」(総務省)による値
 2020年以降の市民税(個人分)は2015年の1人あたりの負担額に各年の20歳以上人口を乗じて算出

(3) 上位・関連計画による位置づけ

①たてばやし市民計画2020／館林市第五次総合計画（後期基本計画）

（2016年（平成28年）3月）

将来のまちの姿（目標）を「水と緑と人が輝く共創都市たてばやし」としており、本計画に関連する主なものとして、以下の方針を定めています。

【総合計画における主な方針】

基本目的Ⅵ 便利で快適な住みやすいまち

<p>施策目的</p> <p>地域に応じた土地利用ができてきているまちになる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇市街地の現況と見通しに基づき、農業的土地利用との調整を図りながら、適正な市街化区域の設定。 ◇低・未利用地の地域の実情にあわせた土地利用の検討。営農状況に配慮しながら面的整備などの促進。 ◇人口規模に見合った集約型の都市構造をめざしつつ、郊外や既存の集落については、地区計画制度などの地域にあわせた土地利用の検討。
<p>施策目的</p> <p>まちなかににぎわいがあるまちになる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇空き地、空き店舗の積極的な情報発信による土地利用の促進。 ◇各拠点に都市機能を集積させ、土地利用のあり方を、事務所・商業機能、居住機能を含めて検討。 ◇本市にあった集約型都市構造を検討し、人と人の交流できるまちなかの活性化をめざす。
<p>施策目的</p> <p>人や物が移動しやすく、快適な生活が求められるまちになる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇区画整理事業などの推進による良好な市街地の形成と、防災機能の向上や市街地における居住環境の整備。 ◇広域幹線道路をはじめ、市内の幹線道路網を体系的に整備し、円滑な道路ネットワーク確立をめざす。 ◇市内移動手段の利便性、安全性の向上に向けた道路などの整備と歩行者や自転車の利用者が安心して通行できるよう安全対策の実施。

基本目的Ⅶ 出会いと交流のある元気で活力のあるまち

<p>施策目的</p> <p>新しい産業が起きるまちになる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇新技術の研究開発、製品の高付加価値化、新分野の開拓などを通じ、ものづくり産業の基盤強化と育成を支援。 ◇新たなバイオ技術などを近隣の大学と連携し、市内企業と共同で研究に取り組む産学金官連携を推進。
<p>施策目的</p> <p>事業者の活発な活動により商工業が盛んなまちになる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の商店・商店街の経営力強化や維持、魅力的で個性的な商店街の形成に向けた取組など商業環境の整備を支援し、地域と密着した利便性の高い商業の展開。 ◇中小小売業者の魅力ある店づくりや経営の合理化などにより、経営力・販売力の強化などの経営改善を支援。
<p>施策目的</p> <p>多くの人を訪れたい個性と魅力のあるまちになる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇観光による地域経済の活性化をめざして、ニーズに対応しながら、本市の持つ観光資源の特徴を生かした取組を充実。 ◇観光客の受入体制を整備・充実、おもてなしの心にあふれる人づくりとまちづくりを推進し、観光客が繰り返し訪れてみたい地域づくりをめざす。

②まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略（2015年（平成27年）10月）

本計画に関連する主なものとして、以下の方針を定めています。

【まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略における主な方針】

基本目標2	地方への新しい人の流れをつくる
基本的方向	具体的取組
③「移住・定住」の促進	<p>1 移住・定住の相談体制の整備と情報発信 ⇒本市への移住・定住を促進するため、移住・定住の情報の一元化や窓口のワンストップ化を図り、移住希望者が相談しやすい受け入れ体制の整備と情報発信を進める。</p> <p>2 U・I・Jターンの促進 ⇒大学進学時に東京圏へ転出した若者がそのまま就職し、本市へ戻ってくるケースが少なくなっているため、市外（特に東京圏）に転出した若年層をターゲットとしたUターンの促進を図る。また、今まで本市に住んだことがない人に対して、本市の魅力を紹介し、移住・定住につなげる。</p> <p>3 空き家の利活用の促進 ⇒年々増えていく空き家の問題に対して、居住可能な物件を調査し、入居を希望する転入者と所有者のマッチングを実施。さらに、リフォームの助成や家賃の助成等の支援をし、空き家の利活用を図るとともに移住者・定住者の増加を目指す。</p>

基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本的方向	具体的取組
③子育て支援	<p>1 コミュニティの形成 ⇒妊娠時や出産後の母子の情報交換の場や憩いの場となるようなコミュニティなどの環境を整備。</p> <p>2 地域における子育て支援の充実 ⇒地域の中で相互に助け合える環境づくりや、病児・病後児保育の支援及び地域医療圏の連携・協力体制の強化により、安心して子どもを育てることができるまちづくりをめざす。また、生活に困窮した世帯の子どもを対象に、関係機関と連携し、早期からの学習習慣を身につけることで進学につながるよう支援を行う。</p> <p>3 予防接種の助成 ⇒任意接種の予防注射に対して助成することにより、子育て世帯の経済的支援を図るとともに、乳幼児に対して感染症の予防と重症化防止を促進する。</p>

基本目標4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
基本的方向	具体的取組
②空き家・空き店舗の利活用	<p>1 空き家・空き店舗の実態調査 ⇒空き家及び空き店舗の実態を調査することにより、状況を確認し、危険度や利活用の可能性を把握すると同時に、空き家等対策計画を策定し、人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメントを強化。</p> <p>2 空き家の利活用の促進 ⇒年々増えていく空き家についての実態調査により居住可能な物件について、入居を希望する転入者と所有者のマッチングを実施し、リフォームの助成や家賃の助成などの支援をし、空き家の利活用を図るとともに移住者・定住者の増加をめざす。</p> <p>3 空き店舗の利活用の促進 ⇒空き店舗のうち利活用が可能な物件について、創業希望者へ情報提供することにより、創業への支援を実施し、まちなかの賑わいの創出と経済の活性化を図る。</p>

④東毛広域都市計画圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

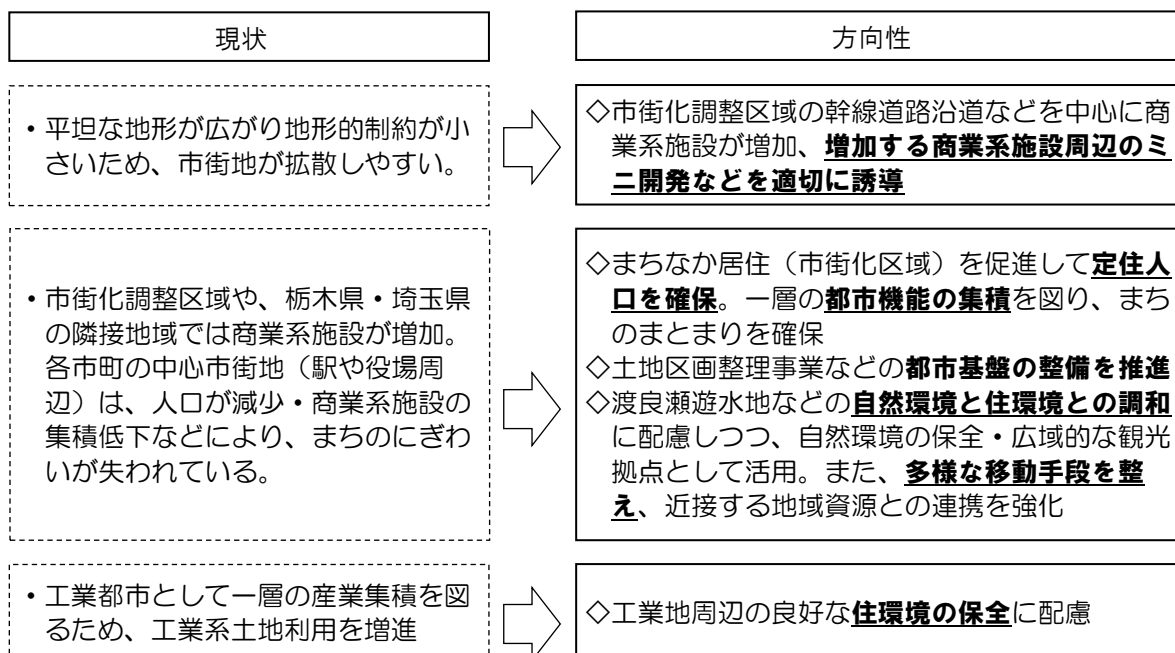
(2015年(平成27年)5月)

区域MPでは、将来像を「ぐんまらしい持続可能なまち～まちの“個性”を活かして“まちのまとまり”をつくりだします～」とし、以下の方針を定めています。

ぐんまのまちの将来像	本広域都市計画圏の現状・課題など	本広域都市計画圏で取り組む基本方針
2. 医療、介護、教育施設が整っている社会 3. 人と人のつながりが確保できる社会 4. 自然と共生している社会	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や超高齢化の進行、まちなかの空洞化や郊外部等への市街地の拡散などへの対応が必要。 緑豊かな自然環境や豊富な水資源、伝統的な街並みをはじめとする歴史・文化資源など、魅力的な地域資源の有効活用が必要。 	①地域の誇れる個性・景観・暮らしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり
	<ul style="list-style-type: none"> 水害のほか、地震や集中豪雨による土砂災害などへの備え、また、高齢化が進む中で誰もが安心して住める環境づくりが必要。 	⑤災害時でも安全・安心な都市の防災機能の強化
1. 多様な交通手段を選択できる社会 6. 再生エネルギー活用など低炭素社会	<ul style="list-style-type: none"> 超高齢化が進む中で、圏域内の充実した公共交通ネットワークを活用し、自動車に過度に依存することなく、誰もが安全・安心して移動できる環境づくりが必要。 対応すべき課題が広域化する中で、都市間や地域間の連携を強化し、広域的に対応するための環境づくりが必要。 	③都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保
		④人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築
5. 多様な就業機会が確保できる社会	<ul style="list-style-type: none"> 県内随一のものづくり地域として北関東自動車道をはじめ、充実した広域交通ネットワークを活用した産業振興が必要。 	②ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり



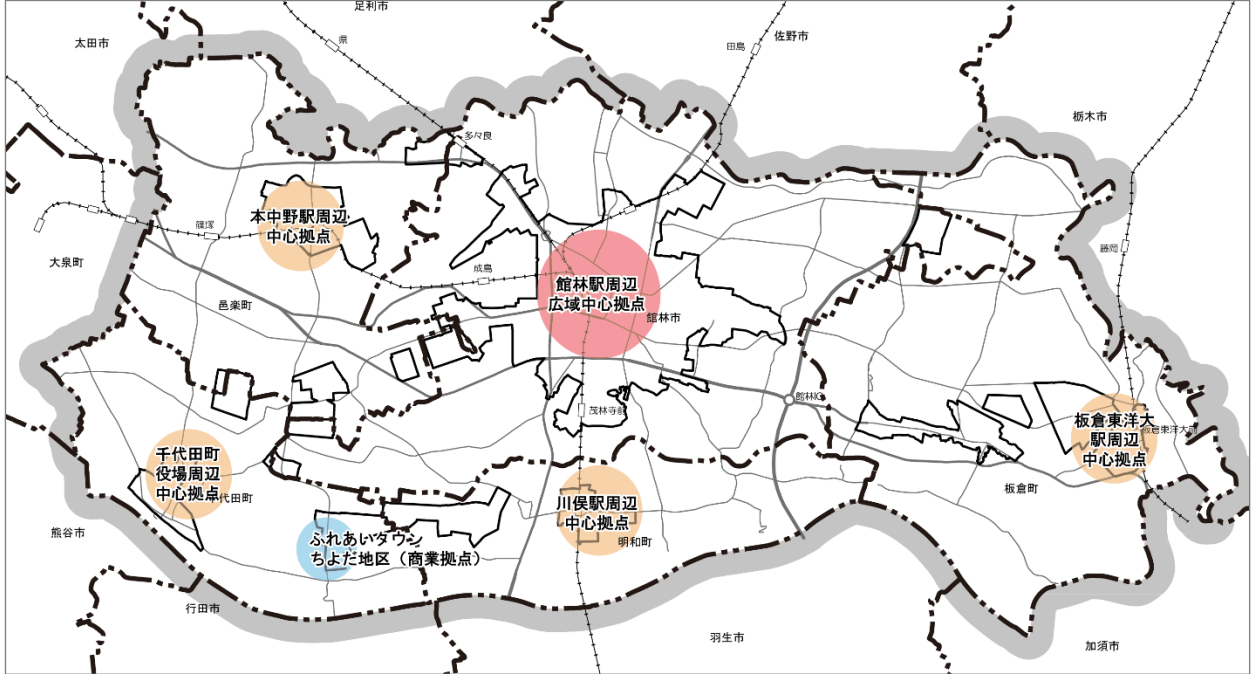
【館林都市計画区域の現状と方向性】



⑤館林都市圏広域立地適正化に関する基本方針（2017年（平成29年）5月）

広域立地適正化方針では、将来像を「館林都市圏として広域連携を強化した快適で活力あふれるコンパクトなまちづくり」とし、以下の方針を定めています。

【都市機能誘導区域の設定に向けた拠点の設定】



《広域中心拠点の役割と必要な機能》

【館林駅周辺】

広域的な利用が見込まれる機能を維持し、各町に不足する機能を補完するために必要な都市機能を誘導するとともに、各町の中心拠点との連携を促進するための交通ネットワークの充実を図ることにより、都市圏全体の利便性を向上させる役割を担う拠点とします。

■ 館林駅周辺での集積や機能維持・強化を図る広域的な機能

- ・ 介護福祉機能 …市町外からも利用者の受け入れが可能な大規模介護福祉施設（特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など）の充実
- ・ 子育て支援機能…広域的な利用が可能な児童福祉に関する窓口（子育て総合支援センター）や幼稚園、こども園、保育園の誘導
- ・ 商業機能 …既存の商業施設の維持・拡充と、新たな商業施設の誘導
- ・ 医療機能 …広域医療施設である館林厚生病院（第二次救急医療機関）と地域医療施設の連携を強化
- ・ 教育機能 …既存の高校など、広域で利用されている教育関連施設を維持・誘導し機能を強化
- ・ 文化機能 …文化会館や図書館などの広域的な相互利用が可能な施設の維持・充実
- ・ 公共交通利用促進機能…館林駅など交通結節点において、交通関連施設の充実、周辺関連施設の強化、公共交通ネットワークの充実など、公共交通利用を促進するための機能を強化